

パブリックコメント意見募集の結果公表

第六期帯広市障害福祉計画（原案）に対して、市民の皆様からご意見を募集しました結果について、ご意見の概要と市の考え方は下記のとおりです。

寄せられた意見等をふまえ原案を修正し別紙のとおり最終案とします。

【意見募集結果】

案 件 名	第六期帯広市障害福祉計画（原案）		
募 集 期 間	令和2年12月1日（火）～ 令和3年1月7日（木）		
意 見 の 件 数 （意見提出者数）	6件（ 5人）		
意見の取り扱い	修正	案を修正するもの	1件
	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	0件
	参考	今後の参考とするもの	2件
	その他	意見として伺ったもの	3件
意見の受け取り	持参		0人
	郵送		0人
	ファクス		0人
	電子メール		5人

【意見等の内容】

No.	市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
1	<p>現在、市内で常時医療的ケアの必要な重症心身障害児者を受け入れられるのは国立帯広病院のみとなっており、福祉事業所による家族等へのレスパイト（休息）支援は実施されていない。</p> <p>家族、特に主たる介護者の急病など、緊急の場合にも対応していける福祉的な事業所の設置が急務であり、計画に、「地域の中で、生活の場としての福祉的側面からレスパイト支援できる場の確保」を記載していただきたい。</p>	1件	<p>【その他】</p> <p>レスパイト支援につきましては、短期入所や日中一時支援事業によって家族等のレスパイト支援を行っているほか、放課後等デイサービス等の事業所において、重症心身障害児の受け入れを行うことで、家族等の休息時間の確保を進めているところです。</p> <p>今後も事業所や相談支援専門員、関係機関と協力し、各家庭の状況に応じ、既存のサービスを活用しながら休息時間の確保につなげていく考えです。</p> <p>また、地域生活支援拠点の整備を通し、家族や主たる介護者の急病など、緊急の場合にも対応が可能な体制を整備していく考えです。</p>

No.	市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
2	<p>障害当事者団体に所属する 60 歳代の会員について、日常的な家事などを 80 歳代の母親がほとんど担っている事例がある。</p> <p>現在、生活上の問題は顕在化していないが、母親が不在となった場合には生活が成り立たないことが目に見えている。</p> <p>団体としては相談先などにつなぐ役割を果たしたいと考えているが、最終的に頼るべきは行政であり、相談支援及び生活支援体制の更なる強化を望んでいる。</p>	1 件	<p>【参考】</p> <p>障害のある人が高齢化し、親が亡くなった後においても地域での生活を継続していくための体制整備が必要であると認識しています。</p> <p>基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の充実や、地域生活支援拠点の整備に取り組む考えであり、ご意見の趣旨は計画を進める上での参考とします。</p>
3	<p>高齢化に伴う判断能力の欠如から、日常生活を満足に過ごせない者が増えており、最悪の場合、詐欺などの被害に遭うことが想定される。</p> <p>解決に向けたひとつの方法として、相談支援の拡充や、成年後見制度の拡充が望まれ、これに対する人材の養成や、スタッフの充実が社会的弱者の救済につながると思う。</p>	1 件	<p>【参考】</p> <p>判断能力に不安のある人や判断能力が低下した人への支援として成年後見制度の利用は有効であると認識しています。</p> <p>今後も関係機関と連携しながら制度の利用促進を図るほか、日常生活における多様な困りごとに対応するため、障害福祉分野だけではなく、他分野の知識や視点を持った人材の育成に取り組む考えであり、ご意見の趣旨は計画を進める上での参考とします。</p>
4	<p>成果目標について、国の基本指針や北海道の計画との整合により変更すると書いてあるが、最終的には帯広市の地域性や実情を加味した独自の数値目標になれば良いと思う。</p> <p>取り組みの評価は数値だけで判断することはできないが、帯広市に合った取り組みや数値目標が必要だと思う。</p>	1 件	<p>【その他】</p> <p>成果目標については、国の基本指針、北海道障がい福祉計画を踏まえつつ、アンケート調査、市民意見交換会、帯広市地域自立支援協議会などから本市の実情やニーズを把握した上で設定しています。</p>
5	<p>知り合いの家族に障害のある人がいるが、高齢者の場合と比較すると、障害のある人の困りごとなどに関する相談場所が分かりにくく、どこに行けば良いのか分からない。相談場所の明確化や気軽に相談できる体制づくりをお願いしたい。</p>	1 件	<p>【その他】</p> <p>障害のある人が地域での生活を継続していくことができるよう、一人ひとりが置かれた背景や支援の必要性に応じ、対応していく必要があると認識しています。</p> <p>今後も分かりやすい情報提供に努めるとともに相談支援体制の充実に取り組んでまいります。</p>
6	<p>計画期間中には精神障害のある人や知的障害のある人について、増加傾向が見込まれ、成年後見制度の利用者が今後も増加するものと考えている。</p> <p>計画期間中における成年後見制度利用支援事業の見込量については、横ばいではなく増加していくものではないか。</p>	1 件	<p>【修正】</p> <p>成年後見制度利用支援事業について、これまでの利用実績等により増加を見込んでいましたが、障害のある人の増加傾向や高齢化を踏まえ、改めて検討した結果、計画期間中においても段階的に利用者の増加が見込まれることから、見込量を修正します。</p>

【案件の最終案】

別紙のとおり